

令和3年 天城町議会第1回定例会

施政方針

天城町長 森田 弘光

はじめに

昨年は、東京オリンピックや国体など国内外の様々なイベントが新型コロナウイルス感染症により延期または中止となり、天城町においてもトライアスロンIN徳之島大会や町民体育祭をはじめ、多くのイベントが中止となりました。今もなお、猛威をふるう新型コロナウイルスに油断できない状況が続いております。

しかしながら、コロナウイルスに翻弄されているばかりではいけません。本町においてもまもなくワクチンの接種が段階的に開始されます。町民の皆さますべてが早く確実に受けられるよう万全な準備を進めてまいります。

先日、ノーベル生理学・医学賞受賞の山中伸弥教授が、NHKの番組で「人類と新型コロナウイルスの戦いは、スポーツのラグビーに例えるなら、前半戦はコロナウイルスにやられっぱなしだった。今、ハーフタイムを迎え、いよいよ後半戦は人類が反撃する時だ」と語っていました。新型コロナウイルスを克服して、サステイナブル（sustainable持続可能）な社会を再構築していくためにどうあるべきか、今こそ考えなければなりません。

令和3年は、天城町町制施行60周年の記念すべき年です。1月1日に天城町は60歳を迎えました。人間で言えば、還暦です。運営委員会を設置し、記念イベントや記念式典を計画するほか、広報あまぎの縮刷版を作成してまいります。町勢を今日まで支えてこられた諸先輩方やご支援ご協力いただいている関係者の方々、そして町民の皆さまと共に60周年を祝いたいと考えております。

さらに、天城町の進むべき羅針盤となる第6次天城町総合振興計画（AMAGI-VISION）も策定されます。そのAMAGI-VISIONでは「Reborn（再生）-新たな出発-」という基本概念のもとに、事業・施策を進めてまいります。

奄美群島振興開発事業につきましては、本格的に事業着手する「あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業」のほかに大和城観光地連携整備事業やこれまで取り組んできた事業をさらに推進してまいります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやオンライン会議などを中心に、新しい生活様式が重要視され、地方へのしごと・ひとの流れが加速化する傾向にあります。令和2年度に策定した「第2次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、この機会を的確に捉え、感染症による行動変容を踏まえつつ、新たな関係人口や“天城町ファン”の獲得に向け、「企業版ふるさと納税」や移住定住に関する施策など、天城町独自の地方創生に取り組んでまいります。

また、サテライトオフィスやワーケーションなど、企業の地方進出も進んでいることから、令和3年度より入会する鹿児島県企業誘致推進協議会において県外企業の情報を的確に収集し、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。

天城町の新たな出発、「住んでよかった。暮らし満足度NO.1のまち」を目指して誠心誠意努力していく所存でございます。また、私のモットーであります、「先ず隗より始めよ（率先垂範）」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモをとろう」を職員と共有しながら町民サービスのさらなる向上に引き続き努めてまいります。町民の皆さまのご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

天城町の心は “ていーち”。一つにして共にがんばりましょう。

1. 安定した雇用を創出する

(1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

本町の農業は、さとうきび、畜産、バレイショの3品目が基幹作物として農業生産額の9割以上を占めていますが、その他にも温暖な気候を生かし、マンゴー、パッションフルーツ、たんかん、茶、実えんどうなど多種多様な作物が生産されており、わが町の農業は大きな可能性を秘めています。

令和3年度も地域農業を支える担い手の育成や、畑かん推進、亜熱帯性の気候を生かした生産性の高い産地づくり、地産地消やスマート農業の推進に取り組みます。

また、第3次天城町農業ビジョン、第3次天城町食育推進計画を策定するとともに、農業振興地域整備計画の見直しを行ってまいります。

昨年新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった農業祭ですが、令和3年度は「町制施行60周年記念第50回天城町農業祭」として皆で農業の振興発展を祝います。

さとうきびにつきましては、今期産は台風等の気象災害もなく全般的に順調な生育で、品質・生産量共に高水準が期待されており、本町においては6万4千900トン、徳之島3町では約17万9千トンを見込んでおります。

令和3年度においても収穫面積の確保や増産へ繋がるよう、省力化機械の導入、高齢化や担い手不足の解消、徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの活用、イノシシ被害対策など、さとうきびの安定生産に向け、支援してまいります。

肉用牛につきましては、コロナ禍で懸念された価格も回復の兆しが見えてきております。これまで取り組んできた自家保留・導入奨励事業の効果もあり計画的な更新、規模拡大が図られ、生産牛は順調に増頭がなされてきております。

令和3年度も引き続き、畜産クラスター事業及び町単独事業による基盤整備と管理機械導入等で省力化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

現在へい獣処理施設の建設が進められております。今後はこの施設を活用し、死亡獣畜の適正な処理を進めてまいります。併せて堆肥の有効利用や適正な処理へ向けた普及啓発を行ってまいります。

バレイショにつきましては、「かごしまブランド産地」として銘柄も確立されているところですが、今期産は記録的な日照不足と季節風の影響による収量の減少が懸念されており、今後の面積維持が課題となります。

そのため、輸送コスト支援事業の活用、植付機、堀取機などの導入助成に加え、作業の省力化を図るためドローンによる薬剤散布助成を行います。

その他、園芸作物全般の技術向上への取り組みとして、関係機関や農業センター等による営農指導を行ってまいります。

担い手の確保につきましては、農業センター研修生制度や指導農業士による指導等を通じて地域を担う人材の確保・育成に取り組んでまいります。また、人・農地プランの実質化の取り組みと農地中間管理事業の推進により、担い手への農地の集積・集

約化に取り組むとともに地域の農業を支える人材の確保に努めてまいります。さらに、経営体育成や農業法人化への誘導、青色申告会及び収入保険制度の加入促進により経営の安定化に繋げてまいります。

食育・地産地消につきましては、先ほども申し上げましたとおり、第3次食育推進計画を策定し、天城町の多彩な食文化と豊富な農畜産物の魅力を生かした取り組みを推進してまいります。引き続き、学校における教育ファームや親子料理教室を通じて食と農への理解を深め、新鮮な地元産食材及び郷土料理を取り入れた学校給食の充実を図るほか、農産物加工による新商品開発の支援を行います。

さらに、農業センターでの農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と、苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保を推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシの食害による農作物被害は歯止めのかからない状況にあり、ICT機器導入による捕獲の効率化、猟友会組織の育成、天城町鳥獣被害対策実施隊による防護柵の点検など捕獲と被害対策の強化に努めます。

また、山猪工房あまぎの島内外におけるさらなる流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林環境譲与税を活用し島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。引き続き枯損木の伐倒や樹幹注入を実施し、森林保全に努めてまいります。特用林産物の生産につきましても、シイタケやキクラゲの産地化に向け、普及に取り組んでまいります。

水産業につきましては、漁業者の所得向上、低利用・未利用魚などを有効に活用するため、6次産業化施設（やっちゃえ！いとうまん！）を整備し、新たな雇用の確保や地場産魚の普及に努めます。離島漁業再生支援交付金事業につきましても継続してまいります。

町単独事業の水産業活性化推進事業につきましては、まずは漁具の更新、さらに新規就業者の育成に努めてまいります。併せて、鹿児島大学の協力を得て、先端水産業実証事業施設を活用した様々な取り組みを行っていきます。

また、松原漁港水産物供給基盤機能保全計画に基づき、令和3年度は船揚場の段差解消と突堤の機能保全を行います。

農地基盤整備につきましては、令和2年度末のほ場整備率は84.5パーセントとなっております。

令和3年度は、8地区の県営畑地帯総合整備事業により畑かん36ヘクタール、区画整理10ヘクタール、農道改良360メートルの事業を実施してまいります。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能面積は、令和2年度末で344ヘクタール、進捗率は25.6パーセントとなる見込みです。

令和3年度も引き続き、天城町畑かん営農ビジョンを基に受益農家、関係機関並びに畑かん推進員とともに水利用面積の拡大に取り組んでまいります。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未完了地区につきましては、現在33地区のうち6地区が完了しました。引き続き未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましては、農業基盤整備促進事業（中部地区）において、兼久の農道及び排水路の一部改良を行っており、引き続き兼久及び浅間の農道920メートル、排水路140メートルの整備を進めてまいります。

また、農業基盤整備促進事業・北部地区では農道490メートル、排水路240メートル、南部地区では農道740メートル、排水路240メートル、農業・農村活性化推進施設等整備事業（真瀬名地区）においては排水路60メートルの整備を行ってまいります。

併せて、令和5年度からの事業導入を目指している兼久及び瀬滝の未舗装農道の改良に向けて、通作条件整備樹園地等型の事業計画を作成いたします。

南部ダム畑かん施設（第二天城南部）では、経年劣化により施設の機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業を導入することにより順次パイプラインの付帯施設（弁類）の更新を行ってまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、令和3年度も引き続き広域組織と他1組織で、農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、31.2パーセントの進捗率となっております。令和3年度は、西阿木名・与名間の新規・継続合わせて74ヘクタールを進めてまいります。

（2）新たな事業創出と観光産業の振興

平土野地域の活性化につきましては、引き続き平土野地区起業家支援事業や平土野地区活性化基金活用事業を活用し新たなチャレンジを支援します。また、新たに立ち上がった天城町農泊推進協議会と連携し、にぎわいづくりの促進に努めてまいります。

平土野港多機能港湾新設に向けた取り組みとしては、昨年7月に期成同盟会を設置し11月には県に要請活動を行ったところであります。これからも町議会議員の皆さまと連携し、県・国への要望活動を強力に展開してまいります。また、平土野港における現状や課題、ニーズを多面的に整理しつつ、町民に対するPRも行い、町民運動として積極的に取り組んでまいります。

商工業につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大きなダメージを受けたところであります。地方創生臨時交付金を活用し、商工業者の皆さまへ支援をしてまいりましたが、令和3年度も国の地方創生臨時交付金を活用し、商工業者を支援してまいります。

また、町単独事業として商店街の活性化を促すために、わっきゃが広場や空き店舗を活用した様々な取り組みを支援してまいります。地元消費拡大対策として引き続きプレミアム商品券補助事業費300万円を継続し、町内における消費購買の拡大を図ります。

昨年度から引き続き、キャッシュレスの推進及び9月まで延長となったマイナポイ

ント事業にも取り組んでまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産登録を見据え、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進め、令和3年度は観光地連携整備事業において引き続き、大和城に宿泊滞在型施設の整備を行います。

長年の懸案でありました全天候型多目的施設について、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業として実施設計を行います。徳之島の豊かな自然や島唄、踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や観光情報を効果的に発信してまいります。また、徳之島ならではの特産品や農産物を販売する直売所も併設し、地域の活性化に資することとしております。

また、トライアスロンIN徳之島大会につきましては、昨年、初の中止という残念な結果となりましたが、第34回大会開催に向けて万全な準備をしております。

スポーツ合宿につきましては、多様な事業者への経済波及効果があり、とても重要な分野であります。引き続き、既存施設の整備を進め、充実を図るとともに、新規開拓を行うなど、年間を通して誘致活動を行い、天城町のスポーツ合宿誘致の活性化を図ってまいります。

また、徳之島のスポーツ合宿についてご指導ご助言を賜り今日の礎を築いた、日本陸上界の名監督である故小出義雄監督を偲び、天城クロスカントリーパークを「小出義雄メモリアル天城クロスカントリーパーク」と名称を変更するとともに、同敷地内に監督の功績を称える記念碑を建立いたしました。今後の観光振興及びスポーツ振興に大きく寄与するものと考えております。

令和元年から徳之島と大阪（伊丹）を往復する臨時便が年末年始及び夏休み期間に就航しております。アフターコロナ、ウィズコロナを見据えながら、引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を行ってまいります。

燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和5年への開催延期が決定しております。令和元年にリハーサル大会を開催し、本大会に向けて万全な体制づくりや準備を進めておりましたが、再スタートをきるという新たな気持ちを持ちつつ、令和5年開催に向けて、関係機関と連携を図りながら準備を進めてまいります。

2. 新しい人の流れをつくる

(1) ふるさと創生

移住・定住の促進につきましては、「おいでよ！魅惑のアマパゴス」をキャッチフレーズに、ワンストップ移住相談窓口の体制強化と移住情報ウェブサイト及びパンフレットのブラッシュアップ(磨き上げ)を行い、多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行ってまいります。また、移住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)によるSNS等での積極的な移住情報発信を行うとともに、SNSインフルエンサー(世間に対して大きな影響を与える人物)等を活用した取り組みや関東・関西の大都市圏での移住フェア等においてPR活動を実施し、移住人口の増加を図ります。

さらに、令和2年度からの繰り越し事業ではありますが、奄振事業を活用して制作する、観光PRショートムービーを最大限活用してまいります。

空き家対策につきましては、空き家バンク制度、空き家改修事業の周知を行い、引き続き空き家の活用を支援いたします。令和2年度は6件の空き家改修費補助を実施いたしました。今後も町ホームページなどで広く空き家情報を提供し定住者の増加に繋げてまいります。また、天城町空家等対策計画に基づき空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

ふるさと納税につきましては、新たな寄附者の獲得やリピーター確保のため、PR活動を積極的に行ってまいります。特に寄附金を活用した充当事業について、寄附者をはじめ、町民の皆さまへ広く周知してまいります。

(2) 世界自然遺産登録に向けて

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録につきましては、令和3年夏頃に中国にて開催される世界遺産委員会において登録の可否が決定されます。登録に向け世界自然遺産奄美トレイルのPRや自然観察会等を開催し、自然遺産への意識醸成を図ります。登録が実現された際には、世界自然遺産記念イベントを国、県や関係機関とともに開催いたします。

世界自然遺産登録を、ゴールでなくスタートとして捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策などの遺産価値の保全に努めます。また、小・中学生を対象とした世界自然遺産学習「あまぎ学」を通して世界に誇れる文化・自然の継承に積極的に取り組むとともに、登録を契機とした天城町の魅力発信や地域振興、異文化交流等にも努めてまいります。

また、世界自然遺産の価値に相応しい森である、天城岳の松原登山道及び周辺整備を環境省とともに実施いたします。

3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化にさらに取り組んでまいります。

また、3月以降予定されている、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種については、より多くの町民の皆さまに迅速に接種できるよう、令和2年度9号補正予算と令和3年度当初予算に予算計上するとともに、医療機関との協議を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策としては、マスク着用や手洗い、密集・密接・密閉の三密を避けるなどの新しい生活様式の定着を進めると共に、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用し、介護施設の感染症対策補助、島外療養者の帰島旅費補助等を行います。

子育て支援につきましては、保健センターに新設した「子育て世代包括支援センター(こそだてらす)」を拠点とし、妊婦等保健指導・妊婦乳幼児健診・産後ケア事業・親子教室等の実施により出産前から育児まで、切れ目のない子育て支援を展開してまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その安定的な運営を進めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、保健センターの健康運動教室において個々に応じた運動の提案をする他、レセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

介護保険事業につきましては、これまでの事業が功を奏し、介護給付費の抑制が図られたため、保険料を引き下げます。今後も自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることの出来る社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の充実を図ることにより、高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みをつくり、地域包括ケアシステムを構築してまいります。

児童福祉につきましては、少子化対策並びに子育て支援の取り組みとして、児童養育助成事業による保育料の無償化や、新たに「へき地保育所児童養育支援事業」を実施し、給食提供のないへき地保育所を利用している保護者の負担軽減を図ってまいります。また、出産祝金支給事業の上限を撤廃して継続するとともに、医療費助成を高校生までに拡充した児童医療費助成事業や保育所を利用せず在宅で子育てをしている世帯への在宅育児支援事業をさらに拡充いたします。

また、令和3年度から小学校入学生の保護者に対し「新入学生未来づくり応援金」を支給し、子育て世帯への経済的支援や負担軽減を図り、より一層の子育て環境の充実に努めてまいります。

保育所につきましては、幼児英語教室を継続するとともに、設備や遊具等の整備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、地域生活支援事業を活用した日常生活用具の給付や車椅子・補聴器など補装具の支給等を行い、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。

また、農業センターなど、行政機関において就労機会の提供を行う「農福連携」を進めてまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝金支給や敬老バス無料乗車証交付など、高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成も引き続き実施し、地域づくりの大切な一員として活動していただけるよう支援してまいります。

自殺予防につきましては、こころの電話相談や臨床心理士による個別相談会など相談支援に取り組むとともに、こころの健康に関する講演会を実施し、自殺対策に努めてまいります。

また、島内治療困難者に対して旅費の一部を助成する島外治療旅費助成事業や臓器移植手術等旅費助成事業を継続して行い、経済的負担の軽減に努めてまいります。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担うひとづくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材の教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な対策として、引き続き令和2年度からの繰越事業となりますが、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、学校における感染症対策や教職員の資質向上のための支援を行います。

学校の新学習指導要領において、言語能力、問題解決能力に加え、情報活用能力が重要視されてきており、中学校においては令和3年度からプログラミング教育が必修化されます。タブレットなどのICT機器を活用した学習を推進し、「GIGAスクール構想」の実現を図ってまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、学習評価等に校務支援システムを活用し事務作業の負担軽減を推進してまいります。

学力向上に向けた教員の資質向上や、充実した教育活動の推進といたしましては、土曜授業の実施や授業づくりの指針となる「天城町授業づくりの目」を活用してまいります。

特別支援教育につきましては、引き続き学校間の交流を深めてまいります。生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置します。さらには臨床心理士によるスクールカウンセリングを定期的に行い、一人ひとりに寄り添った支援を継続してまいります。

また、「われんきゃグローバルプロジェクト」として、町単独事業で英検・漢検等各種検定の補助を継続して実施いたします。さらに、中学生を対象としたホームステイを通じ、語学研修を行う海外派遣事業を計画してまいります。

英語教育につきましては、ALTを増員し、児童・生徒の英語力の向上に努めてまいります。

郷土教育につきましては、自然や文化・伝統に関心を持ち、シマグチや島唄などを大切にし、ふるさと天城に誇りをもつ児童生徒の育成と自然環境等の世界的な“価値”について学ぶ「あまぎ学」を令和3年度も行います。

学校給食につきましては、地場産品を積極的に活用し、子どもの地域に息づく自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育んでまいります。そのため昨年度に引き続き地元生産牛などを食材として活用し、地域農業・畜産業についての食育学習を推進してまいります。

健康で心豊かな子どもの育成の推進につきましては、体験活動や芸術とのふれあい教室を実施いたします。また、山海留学制度の拡充や特認校制度を活かした地域支援活動を推進してまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への入学希望者を対象に、天城町育英奨学資金を継続して貸与してまいります。夢と希望の上原勇一郎奨学資金につきましても継続して貸与できるよう努力してまいります。

学校施設につきましては、天城町学校施設長寿命化計画が策定されました。第6次天城町総合振興計画（AMAGI-VISION）に基づき校舎・体育館・教員住宅の計画的な補修・建て替えを進めてまいります。あわせて、給食センターにつきましても建設に向けて準備を進めてまいります。

社会教育につきましては、昨年度中止となった第18回大島地区生涯学習推進大会及び第21回大島地区広域文化祭が本町で開催されます。「奄美のよさを生かした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」を目指してまいります。

また、文化芸術の取り組みとしましては、みやまコンセールによる「みやまふれあいコンサート」を7月に開催いたします。

放送大学授業単位取得助成事業につきましては、人材育成の観点から生涯学習、資格取得、キャリアアップなど目的に応じた単位取得のための支援として、取得に係る経費を助成し受講者の学習意欲の向上及び経済的負担の軽減を図ってまいります。

ユイの里天城花いっぱいフラワーロード運動助成事業につきましては、昨年度多

くの町民の皆さまにご参加をいただきました。「わたしに出来ること！あなたに出来ること！！みんなで出来ること！！！」をキャッチフレーズに令和3年度も花いっぱい運動をとおして地域コミュニティーの育成を図ってまいります。

生涯学習講座につきましては、町民の価値観や学習ニーズに的確に対応し、生涯学習の内容の充実と向上に努めてまいります。

教科セミナーにつきましては、個々の様々な能力開発・学力向上を支援し、次代を担う青少年の健全育成を図ってまいります。自主的学び応援事業につきましても、引き続き実施してまいります。

図書館につきましては、新型コロナウイルス対策として、非対面型机やパーティション等を新規に導入いたしました。今後も町民が気軽に立ち寄れる図書館を目指してまいります。また、移動図書館につきましては、町民が利用しやすいように随時利用場所・時間帯を工夫しサービスを提供してまいります。

社会体育につきましては、延期となっていた第74回県体第62回大島地区大会グラウンドゴルフ競技・剣道競技、第48回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会全空連空手道競技が本町で開催されます。

また、令和3年度は「2021年度巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が本町で8月3日に開催されます。町民が健康で笑顔あふれるまちづくりに努めてまいります。

B&G海洋センターにつきましては、宿泊学習プログラムの充実や多目的艇庫に新たに導入したクリアボトムカヌー・クリアスタンドアップパドルボードを活用し、水上アクティビティの充実を図ってまいります。

ユイの館につきましては、引き続き文化的資料の収集と整備に努めてまいります。

新しく1階には闘牛DVD放映・ウンブキDVD放映コーナーを設置いたしました。2階には徳之島や世界各地の岩石を収集して徳之島の成り立ちを説明する展示コーナーを新設しました。各種講座や講演なども開催し、町民の学習機会の充実に努めてまいります。

文化財事業につきましては、国宝重要文化財等保存整備事業を活用して下原洞穴遺跡調査指導委員会と連携し、下原洞穴遺跡の国指定を目指す発掘調査を推進してまいります。

また、引き続き町内沿岸における水中遺跡の分布調査を行っていくとともに、ウンブキ水中鍾乳洞につきましては水中探検家、広部俊明氏の協力を得ながらその実態解明に向けた取り組みを推進してまいります。

令和3年度から新たに、樟南第二高等学校と連携協定を結び、「次世代育成連携事業」を展開いたします。初年度はゴミ回収ボックスを14基製作し、各集落に設置いたします。

4. 時代に合った地域をつくり、安心したくらしを守る

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

道路整備につきましては、前野岡前横断線及び平和東線の2路線の道路改良を進めてまいります。令和3年度は用地購入及び本工事に着手してまいります。

舗装修繕事業につきましては、瀬滝三京線・鬼塚街道線・松原天城線を中心に進めます。また、町単独事業として、空港バイパス線の新設工事を行ってまいります。県道管理の受託事業として維持補修事業、路傍樹育成保全事業も継続して実施してまいります。

橋梁補修事業につきましては、橋梁長寿命化計画に基づき33橋の点検を行います。併せて石川橋の補修と才知又橋の架け替えを実施いたします。

公営住宅建設事業につきましては、大和川団地に1棟4戸を建設し、また、当部集落に町単独事業として木造住宅1棟2戸を建築してまいります。更に前里新団地に親子で利用できる遊具等を整備します。

公園整備事業につきましては、総合運動公園の老朽化した休憩所の改修を行い、併せて岡前西郷公園の遊具の更新を行ってまいります。

防災につきましては、昨年9月に発生した台風10号の「特別警報級」という過去にない警戒態勢の中、防災センターをはじめとする各指定避難所に315名の方々が避難しました。町民の迅速な行動と消防団ほか関係機関との連携によって、大きな被害もありませんでしたが、コロナ禍での感染症防止対策など新たな教訓となりました。

いつ、発生するかわからない大規模自然災害に備えるため、強靱化対策は喫緊の課題です。令和2年度に策定した「天城町国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策及び地域生活基盤など地域防災力の強化を図ってまいります。令和2年度は、集落避難所へ非常時の停電に備えて、発電機の配備を行いました。さらに令和3年度は水槽付消防ポンプ自動車を導入し、安心で安全なまちを目指してまいります。そして、自主防災組織及び町民を対象とした防災研修や防災訓練を実施し、防災意識の向上を図り災害に強いまちづくりを推進いたします。

課題となっている地域防災に欠かせない消防団員の確保と養成につきましては、A Y Tや町ホームページ等を活用し、人材確保に努めてまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、徳之島警察署と連携を図り、集落区長や住民の意見を踏まえた道路危険箇所の改善に努めてまいります。かねてより、集落からの要望が多い防犯灯につきましては、助成額を増やし、LED化を進めてまいります。

また、コロナ禍での集落行事の中止による寄付金の減少など、集落運営が逼迫し

ている状況を緩和するため、地方創生臨時交付金を活用して3月中に「集落支援事業」を実施いたします。

その他、町内交通支部及び交通安全母の会とともに交通ルールや交通マナーの意識向上並びに飲酒運転の根絶、防犯に対する啓発活動等を展開し、安心して安全なまちづくりを目指します。

水道事業につきましては、天城町水道ビジョンに基づき、これからも安心して安定した水の供給に取り組んでまいります。

主に、水道施設の維持管理、適切な資産管理が行えるよう水道施設台帳を作成し管路網や浄水施設の整備に努めてまいります。また、台風、豪雨、地震等の災害に備え、導水管の強化及び老朽化した配水管の更新を計画的に進めてまいります。そのため、令和3年度は水道管路耐震化等推進事業及び生活基盤施設耐震化交付金事業の採択に向けて準備を進めてまいります。

生活環境・公衆衛生につきましては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置整備事業を推進しております。本町においては、合併処理浄化槽設置率が50%となっておりますが県内では下位となっており、より一層の啓発と整備に力を入れてまいります。

また、令和2年度に引き続き、地方改善施設整備事業において、兼久集落と松原上区集落内の排水路整備を実施いたします。

生活環境につきましては、ハエ・カ駆除を目的とした殺虫剤購入への助成を行います。さらに、新型コロナウイルス対策の一環として、町内の全世帯を対象に「ステイホーム応援ごみ袋配布事業」を実施いたします。

廃棄物対策につきましては、生ごみ処理機購入費助成事業により、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物の回収を行い、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンターにつきましては、旧天城町クリーンセンター跡地に新施設を建設すべく準備を進めてまいります。

(2) 行財政改革の推進

第2次天城町行政改革大綱及び第2次天城町集中改革プランに基づき、歳入確保や事務事業の見直しなどの歳出抑制の検証を行い、第1次組織・機構の再編を行いました。さらに行政運営基盤の強化と健全化を促進するため、事業課を中心に組織・機構の第2次再編を行います。

また、第3次天城町行政改革大綱及び天城町人材育成基本方針を基に行政基盤強化を行います。職員一人ひとりの多様な潜在能力を最大限に引き出し、職員の資質向上を図り、限られた人材と財源を有効に活用して本町の発展に繋げてまいります。

税務行政につきましては、多くの町民の皆さまには納税に対するご理解・ご協力をいただき、収納率も向上してまいりました。今後も口座振替の推進とともに、毎月1

回休日納付窓口の開設のほか、24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済システム PayB（ペイビー）や PayPay（ペイペイ）等を導入し、納税者の利便性確保を図ってまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査を行い、財産差押えなどの滞納処分を強力に実施し、併せて差押え物品の公売会を開催してまいります。

予算の概要

令和3年度予算につきましては「全事業総点検」により、全ての事業を町民の目線に立って点検し、町民サービスの向上を図ることとしました。

そのため、限られた財源を有効に活用し、職員一人ひとりの柔軟な発想と英知を結集し高度化・多様化する町民ニーズに的確に対応するという基本的な考え方の元に予算編成に取り組んだところでございます。

それぞれの会計の予算額については、

一般会計は対前年度比8.4%増の63億4千8百58万円、

国民健康保険事業特別会計は対前年度比0.7%減の9億7千2百40万7千円、

介護保険事業特別会計は対前年度比5.8%減の8億7千7百40万4千円、

後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比13.7%増の7千7百90万5千円

水道事業会計は対前年度比26.6%減の2億1千1百46万5千円となっております。

また、本年度より徳之島ダム小水力発電事業特別会計を新たに設置し、4千5百24万3千円を計上しております。

一般会計と特別会計・公営企業会計をあわせた予算の総額は85億3千3百万4千円、対前年度比5.0%増の4億9百80万6千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要についてご説明いたします。

〈 歳 入 〉

町税については、個人町民税、法人町民税ともに減額、固定資産税は増額で、対前年度比ほぼ同額の3億9千2百53万5千円を見込んでおります。

地方譲与税については、対前年度比9.2%減の6千9百33万円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金については、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

昨年度新たに創設された法人事業税交付金につきましては、令和2年度実績等を踏まえ、3百万円を計上しております。

地方消費税交付金については、昨年の実績及び社会情勢等を勘案し、7.1%減の9千3百98万3千円を計上しております。

地方交付税については、国の総額は対前年度比5.1%の増加となっておりますが、基準財政需要額と基準財政収入額、令和2年国勢調査の結果、昨年実績などを考慮し、2.7%増の29億2千4百30万3千円を見込んでおります。

分担金及び負担金は公立保育所等負担金の減などにより3.3%の減、使用料及び手数料は減額が多いなか住宅使用料の増により2.4%増を見込んでおります。

国庫支出金については、子どものための教育・保育給付費負担金や農業競争力強化農地整備事業補助、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業補助などを計上しており、対前年度比12.2%増の6億9千99万3千円となっております。

県支出金については、農地利用最適化交付金や農林水産物等輸送コスト支援事業補助、大和城観光地連携整備事業補助などを計上しており、対前年度比3%減の4億3千7百56万9千円となっております。

財産収入については、6.1%増の2千2百83万5千円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金と一般寄付あわせ、1億1千円を計上しております。

繰入金については、保育所の遊具購入や花いっぱいフラワーロード事業、海外留学派遣助成等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より3千9百43万1千円を繰り入れし、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より2百10万円を活用することといたします。

また、木造住宅建設事業費の財源として天城町公共施設整備基金より5千65万円、さらに財政需要に対処するため財政調整基金より2億5千6百79万3千円などの繰り入れを行います。

繰越金については2千万円、諸収入については徳之島ダム小水力発電事業の特別会計設置に伴い、前年度比51.4%減の3千2百81万8千円を計上しております。

町債については、ハード事業に4億3千3百60万円、産業振興・交通通信体系整備・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千7百万円、臨時財政対策債に1億4千7百29万1千円を計上し、対前年度比4.8%増の6億7千7百89万1千円の起債を予定しています。

〈 歳 出 〉

議会費については、対前年度比0.1%減の9千3百3万1千円を計上しております。

総務費については、対前年度比4千2百88万5千円減の10億2千17万1千円の計上となっております。昨年度、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった、ホストタウン推進事業費、あまぎ自然と伝統文化体験館整備に伴う用地購入費や移住・定住促進事

業費、衆議院議員選挙費、さらに、樟南第二高等学校と連携した次世代育成連携事業に関する費用などを新たに計上しております。

民生費については、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費ともに増額し、対前年度比3.9%増の11億1千8百93万4千円となっております。児童福祉費につきましては、本年度新たに「新入学生未来づくり応援金」として2億50万円を計上し、在宅育児支援金についても増額計上しております。

衛生費については、コロナワクチン接種事業費や新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した事業費、また、徳之島愛ランドクリーンセンターの建設予定地の選定に係る経費などを計上しており、前年度比10.9%増の6億1千7百92万6千円となっております。

農林水産業費については、農業センターの研修用ハウスの建替え経費、国営徳之島水事業負担金を計上し、対前年度比54.8%増の11億73万5千円の計上となっております。また、既存の各種補助事業や、イノシシ被害対策等についても積極的に取り組んでまいります。

商工費については、マイナンバーカードを利用した消費活性化策としてマイナポイント事業費を昨年度から引き続き計上しております。併せて、大和城観光地連携整備事業費やあまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費なども計上しており、対前年度比48.4%増の2億7百70万7千円となっております。

土木費については、空港バイパス線改築事業費や前里新団地公園整備事業費を新たに計上するとともに、木造住宅建設事業においては、当部集落に1棟2戸の住宅建設を計画し、移住・定住の促進をさらに強化してまいります。土木費の予算額については、対前年度比8.6%増の7億2千8百80万1千円の計上となっております。

消防費については、水槽付消防ポンプ自動車の導入を計画しておりますが、対前年度比3.3%減の2億5百83万3千円となっております。

教育費については、学校給食地産地消推進費を計上、児童・生徒への食育の推進を図ってまいります。また、生徒・教師の心のケアを目的とした心の健康支援事業や学校ICT環境整備運営事業も継続して実施し、教育環境の向上に努めるとともに、外国青年招致事業費では、ALT2名分の予算を計上し、外国語教育の強化を図ります。

令和2年度に実施できなかった大島地区生涯学習推進大会に関する予算も引き続き計上しておりますが、国体準備費の減などにより、教育費全体では、対前年度比9.1%減の4億8千5百84万円の計上となっております。

災害復旧費については、7百60万1千円、公債費については、7億6千万1千円、予備費としまして2百万円を計上しております。

ただいま、一般会計予算の概要について申し上げました。全ての町民が「住んでよかった。暮らし満足度」を実感できる予算を目指し編成したところです。重ねてではございますが議員各位及び町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で私の施政方針及び令和3年度予算の概要の説明を終わらせていただきます。